

総務常任委員会報告書

令和3年2月26日

委員長 清原 哲史

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査の概要を報告します。調査に際し、1月25日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催いたしました。

【管財課】①入札結果、②古賀市入札監視委員会答申についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞WEB口座振替受付サービス利用業務委託について、最低制限価格以下のため入札不調の後、最終的にゼロ円という契約になっているが、どう考えればいいのかとの問いに、最低制限価格は参考見積りを基にした予定価格に対して設定していたが、ライバル銀行が参加され競争になることを想定して、ゼロ円の札を入れたものと考えている。銀行は窓口受付業務、人件費等を削減できるメリットがあることや、手数料が銀行の収入になることなどを考えた上で入札されたものとする。なお、差別化のため、契約書という形ではなく覚書としたこと。

入札監視委員会の答申に「仕様内容による入札参加辞退の場合は、仕様のどの部分に対応できないのか調査を行い、その内容が必要であるかどうかの検討を行うこと」とあるが、今後検討されどのように対応するのかとの問いに、仕様内容に対応できないことが理由の辞退については、詳細が記入されている場合はよく読み込み、記入されていない場合も対応できなかったのはどの部分か聞き取るなどして、次回の仕様内容の見直しを検討するように担当課に伝えていること。

【財政課】①AIチャットボット実証実験についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞AIチャットボット実証実験は、問合せ業務の削減手段とあるが、これを導入することによる人員や時間の削減効果はどの程度と考えているのかとの問いに、1月4日から開始しており、これまでに572人が利用している。電話で問合せする分がここで終わったとの見方もできる。来年度予算には計上する予定にしており、4月からスタートさせたいと考えている。どのくらいの業務量が減るかについては、現在、大きく5種類に限られている質問事項をどの辺まで広げられるかで変わってくる。現段階で業務量の削減効果は算定しづらいこと。

諸団体に補助金を交付しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動や催し物ができなかったことによる補助金の返還があり得るのではとの問いに、補助金は、先に渡して使わなかった分が返還される場合と、使った額の請求に対して支払う場合がある。現時点で、どの程度かは把握できていないものもあるが、実態としては、使われてない、使えなかったという報告を受けるケースが多くあること。

【まちづくり推進課】①まちづくり出前講座、②令和2年度地域コミュニティ担い手づくり研修会、③つながりひろば活動状況、④古賀市まちづくり基本条例の見直し、⑤多文化共生事業、⑥国際交流事業、⑦県事業「日本語教育環境整備事業」の採択について報告がありました

＜質疑及び回答＞市職員の地域参画の問題だが、新型コロナウイルス感染症で地域の活動が萎縮している中で、市職員の果たす役割は非常に大きくなっている。市職員の地域担当を決め、業務に関わらず気軽に相談できる仕組みが極めて重要。職員の地域参画はどのように進展して

いるかとの問いに、人事秘書課から職員の在り方として、地域に参加する方針は出されている。地域の行事や地域からの相談には、できるだけ地域に寄り添う方針の下で、人事秘書課と協力しながら啓発していきたいとのこと。

大韓民国総領事館を表敬訪問されたが、具体的な打合せに入っている等、訪問以降の取組はとの問いに、国家間外交については、政治的な問題もあり一筋縄ではいかないが、国家間外交とは別に、自治体同士の草の根の交流が大事だという共通認識を持っており、具体的にどこの市と友好関係をというところまでは至っていないが、やり取りを継続していくとのこと。

古賀市には、約 900 人の外国人居住者がおり、そのうち約 540 人が、ベトナム、インドネシア、フィリピン、中国となっているが、楽しい日本語教室の参加者が 32 人とは少ないのでは。所属企業 7 社に協力してもらっているとのことだがどのような状況なのかとの問いに、外国籍市民の半数が技能実習生で、生活者としての日本語教室をメインに考え、企業に話をしている。夜の開催でも残業で来るのが難しいこともあった。12 月以降は市の主催でやっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での教室が難しいことから、オンラインに切り替え、フェイスブックのメッセンジャーでグループを作るなど工夫をしながら、企業の担当者と顔の見える連携に力を入れた、学びを止めない、関係性を継続していく取り組みを、できる範囲で行っているとのこと。

技能実習生について、コロナ禍で仕事がなくなり、住むところもなくなったなどの報道があるが、相談できる機会はあるのかとの問いに、トラブル等を話せるように、フェイスブックを利用したつながりづくりを地道に続けている。古賀市の技能実習生は食品加工の製造業で働いていることが多いため、コロナ禍の問題で派遣が切られたり仕事がなくなったりといった問題は把握する限りないとのこと。

【人事秘書課】①パブリックコメントの実施、②任期付職員採用試験、③職員の労務管理、④新型コロナウイルス感染症に伴う職員対応についての報告がありました。

<質疑及び回答>新型コロナウイルス感染症の職員対応だが、2 交代制や時差出勤はどのくらいの職場、職員が実施しているか。また、テレワークの状況はとの問いに、12 月の状況では 17 人が時差出勤を行っているが、同じ職員が何回もやっている場合もあることと、緊急事態宣言後はもう少し増えていると思われる。職員体制を 2 交代制とする中で、タブレット端末を使っている在宅勤務がテレワークとなるが、タブレット端末の台数そのものも職員全員が一度に使えるほどはなく、設定にも時間がかかっている状況なので、パソコンやタブレットを使わずにできる業務を在宅で行っている職員が多いとのこと。

市長ブログで 2021 年度前半にはテレワークを本格運用となっているが、職員の働き方についての制度の整備状況はとの問いに、制度設計については、要領等を試行運用の中で作っており、上下水道課のテレワークの検証も踏まえ、本格実施に向けて制度化していきたいとのこと。

【総務課】①消防団関連、②防災関連についての報告がありました。

<質疑及び回答>花見校区コミュニティ防災訓練の内容について、要支援者に対する対応と昨年の経験の中で困難だった段ボールベッドの組立ての検討はとの問いに、要支援者関連、段ボールベッドの組立てを訓練で実施するということであれば、助言、支援をしていく。段ボールベッドの組立ては、ブースを作れば皆さんに経験してもらえるので、市からも提案したいとのこと。

【経営戦略課】①市公式ホームページ、②バナー広告、広報紙広告、③市民からの相談、④無

料法律相談、⑤おくやみ案内開始、⑥公共交通、⑦第5次古賀市総合計画の策定経過、⑧温泉施設インキュベーション促進改修工事、⑨押印手続きの見直しについての報告がありました。

＜質疑及び回答＞おくやみ案内について、他の市町村では窓口におくやみコーナーがあり、手続きをワンストップで進めることから、市民部の管轄だと思ったが、経営戦略課の広報公聴係になった理由はとの問いに、手続きの内容は市民部がかなりの部分を占めるが、古賀市にはなんでもきくコーナーがあり、市民の方を案内していくという性質から、なんでもきくコーナーで、このサービスをスタートするのが妥当と判断。予約があった段階で、漏れなく必要な手続きを内部的に関係課に確認する仕組みを作っており、当日、順番に職員が案内していくとのこと。

今年度6月に策定された地域公共交通網形成計画の4つの施策について、令和2年度から令和3年度に実施予定の事業の取組状況はとの問いに、本来であれば、利用促進の取組や地域の皆さんとの話し合いに基づく検討を考えていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用促進自体が難しくなったことと、出向いての地域の皆さんとの話し合いもしにくくなったことから、現実的には進んでないとのこと。

平成30年9月からのシェアサイクル事業が、令和3年3月31日で終了するとのことだが、この契約期間は最初から決まっていたものなのか。また、古賀市をアピールするいい方法だったが、いい事業であればもっと続けていこうという思いはあったのかとの問いに、契約期間はあらかじめ決まった上でスタートしている。あくまでも民間業者の提案に対し、市有地の一部を無償提供するという形で協定を締結したもので、一定の期待もしていたが、サイクルポートの設置に広がりが見られず利用が伸びなかったため、結果として事業者のほうからサービスを終了したい旨の相談があり、契約期間の満了をもってサービスの終了に至ったとのこと。

A I オンデマンドバスについて、検討や資料収集は行っているのかとの問いに、A I 運行バスの分野は非常に目覚ましい発展をしており、民間事業者側からのアプローチもあっている。地域公共交通網形成計画でも一定記載をしており、古賀市への導入については、スピード感をもって検討していく必要性が非常に高いという認識は持っているとのこと。

第5次総合計画に向けて、各課の課題の洗い出しはどこまで進んだか。また、計画づくり全体がどこまで進んでいるのかとの問いに、各部、各課において、第4次総合振興計画の分析と検証作業を、昨年8月から12月末まで行い、それらを踏まえた上で、第5次総合計画における政策や施策体系などの案の作成作業を、4月頃までの予定で進めているとのこと。

温泉施設インキュベーション改修工事は、公募型プロポーザルで実施されたが、応募は1グループのみで、6割に満たない採点結果を見て非常に驚いている。注目のオフィス利用や温泉利活用計画の平均点は配点の5割となっており、これで納得のいく合格点となるのかとの問いに、採点結果について、6割に満たないのは事実。得点が5割を超えたものを契約の交渉者とする基準をあらかじめ持っており、この選定については特に問題ないと考えている。今後、詳細を両方で協議し進めていくことが重要と考えているとのこと。

部屋数はオフィス5室、シェアオフィス1室、ドミトリー4室、温泉カフェとなっているが、概算収支計画はどうなっているのかとの問いに、ランニングコスト等の計算は、受託した業務の中で実施する内容で、受託した業者が現在その作業を進めているとのこと。

選定委員6人中、4人が市職員となっている。市が主導した事業にも関わらず過半数の委員が市職員で公正性、透明性を確保できるのかとの問いに、公正性を担保するために今回は外部委員を2人入れたが、さらに公正性を担保する点から、今後も外部委員の比率等を含め検討していくとのこと。

以上で所管事務調査の報告を終わります。